

一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧に要する報告書等  
(法第8条第2項第2号から第9号に掲げる事項)

令和4年2月4日

名 称 天草広域連合

代表者の氏名 天草広域連合長 馬 場 昭 治 印



|                                                                    |                                                |                                     |                                                      |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所                                                    |                                                | 熊本県天草市楠浦町地内                         |                                                      |
| 一般廃棄物処理施設の種類                                                       |                                                | ①エネルギー回収型廃棄物処理施設<br>②マテリアルリサイクル推進施設 |                                                      |
| 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類                                          |                                                | 生活環境影響調査書第1章 5 のとおり                 |                                                      |
| 一般廃棄物処理施設の処理能力(一般廃棄物の最終処分場である場合にあっては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量) |                                                | 生活環境影響調査書第1章 6 のとおり                 |                                                      |
| 着工予定年月日                                                            |                                                | 令和 5 年 6 月 初旬                       |                                                      |
| 使用開始予定年月日                                                          |                                                | 令和 9 年 4 月 1 日                      |                                                      |
| △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項                                    | 一般廃棄物処理施設の位置                                   |                                     | 生活環境影響調査書第1章 2 のとおり                                  |
|                                                                    | 一般廃棄物処理施設の処理方式                                 |                                     | 生活環境影響調査書第1章 7 のとおり                                  |
|                                                                    | 一般廃棄物処理施設の構造及び設備                               |                                     | 生活環境影響調査書第1章 8 8.2 のとおり                              |
|                                                                    | 処理に伴い生ずる排ガス及び排水                                | 量                                   | 排ガス量：11, 000m <sup>3</sup> N/h(湿)<br>排水量：該当なし(無放流計画) |
|                                                                    |                                                | 処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。))を含む。)   | 別紙のとおり                                               |
|                                                                    | 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 |                                     | 生活環境影響調査書第1章 9 9.1 のとおり                              |
|                                                                    | その他の一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項                        |                                     | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条に準拠                           |
| △一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項                                         | 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値   |                                     | 生活環境影響調査書第1章 9 9.1 のとおり                              |
|                                                                    | 排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項                      |                                     | 別紙のとおり                                               |
|                                                                    | その他の一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項                       |                                     | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5に準拠                         |
| △災害防止のための計画に係る事項(一般廃棄物の最終処分場である場合)                                 |                                                |                                     | 該当なし                                                 |
| 処理に伴い生ずる一般廃棄物の処理方法(ごみ処理施設の場合)                                      | 区分                                             | 自家処分                      委託処分      |                                                      |
|                                                                    | 処分方法                                           | 建設資材化、セメント原料化他                      |                                                      |
| 汚泥等の処分方法(し尿処理施設の場合)                                                | 区分                                             | 該当なし                                |                                                      |
|                                                                    | 処分方法                                           | 該当なし                                |                                                      |
| △埋立処分の計画(最終処分場の場合)                                                 |                                                |                                     | 該当なし                                                 |
| △一般廃棄物処理施設に係る一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項                             |                                                |                                     | 生活環境影響調査書第1章 10 10.2 のとおり                            |

●排ガスの処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）

＜排ガスの処理方法＞

ばいじん：ろ過式集じん器

塩化水素・硫黄酸化物：乾式HCl・SO<sub>x</sub>除去設備

窒素酸化物：無触媒脱硝方式

ダイオキシン類・水銀：活性炭吹込み

＜排出の方法＞

排出口の位置：GL+59m

排出先：大気拡散

●排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項

＜ダイオキシン類以外の排ガスの性状＞

1回／2ヵ月（各炉）

＜ダイオキシン類に関する排ガスの性状＞

2回／年（各炉）

＜放流水の水質＞

該当なし